

報道機関各位

令和8年度鹿行地域銘柄産地指定証交付式を開催します ～銚田市の「パプリカ」「ほうれん草」「みず菜」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、「茨城県銘柄産地」として指定しています（有効期間3年間）。

今般、銚田市（旭地区）のパプリカ、ほうれん草、みず菜を再指定（指定期間：令和8年7月22日～令和11年7月21日）しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和8年9月28日（月）午後2時から（約30分間）
- 2 場所 茨城県銚田合同庁舎3階大会議室
（銚田市銚田1367-3 電話：0291-33-4117）
- 3 主催 茨城県鹿行農林事務所
- 4 出席者 銚田市、茨城旭村農業協同組合、生産者代表及び鹿行農林事務所長他
＜主な出席予定者＞
井川 茂樹（いがわ しげき）銚田市市長
新堀 喜一（にいほり きいち）JA茨城旭村代表理事組合長
日向寺 秀樹（ひゅうがじ ひでき）JA茨城旭村蔬菜部会長

5 産地の特徴

○銚田市（旭地区）パプリカ（平成29年度初指定）

- ・夏秋パプリカの産地として、「パプ王」のブランド名で販売しており、食味が良く艶のある高品質なパプリカは市場関係者から高い評価を受けている。

○銚田市（旭地区）ほうれん草（平成29年度初指定）

- ・葉肉が厚くえぐみの少ない高品質なほうれん草を生産しており、日持ちの良さから市場関係者や実需者から高い評価を受けている。

○銚田市（旭地区）みず菜（平成29年度初指定）

- ・国内有数の水菜産地として、高い鮮度とシャキシャキとした食感を有する水菜を生産し、市場関係者や実需者から高い評価を得ている。



※令和8年9月9日現在の指定状況：鹿行地域 青果物30産地（県全体64産地）、花き1産地（同6産地）

【問合せ先】茨城県鹿行農林事務所 担当：住谷、藤咲

TEL：0291-33-4117 FAX：0291-33-4264 E-mail：rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp